

2004(平成 16)年度 施策目的評価表

施策名 112 男女共同参画社会の実現

評価者 生活部人権・男女共同参画・文化分野 総括室長 安田 正
059-224-2214

施策の目的

【誰、何が（対象）】

県民一人ひとりが

【どのような状態になることを狙っているのか（意図）】

性別にとらわれず、生き方や価値観を尊重し合いながら、社会のあらゆる分野で共に参画している

施策に関する各種データ

2004 年度 施策に関する実績データの一覧		
施策の数値目標達成状況	必要概算コスト対前年度	基本事業の数値目標の達成度（割合）
未達成・前年度より悪化	減少	1 事業 / 4 事業

施策目標項目及びコスト

		2003	2004	2005	2006
男女共同参画意識普及度(%) [目標指標]	目標		62.0	64.0	66.0
	実績	60.0	59.7		
必要概算コスト(千円)		419,888	390,939	393,565	0
予算額等(千円)		233,823	238,583	245,383	
概算人件費(千円)		186,065	152,356	148,182	0
所要時間(時間)	所要時間合計(時間)	43,987	37,160	36,142	0
	所管所属分(時間)	21,874	15,858	20,688	
	関係機関分(時間)	22,113	21,302	15,454	
人件費単価(千円/時間)		4.23	4.10	4.10	
必要概算コスト対前年度(千円)			-28,949	2,626	-393,565

数値目標に関する説明・留意事項

性別による固定的な役割分担意識の一つである「男は仕事、女は家庭」という考え方に対し、「同感しない」、「どちらかといえば同感しない」と思う人の割合です（県民意識基礎調査）

2004年度実績値は前年度比0.3ポイント減の59.7%となりましたが、2005年度の目標値は、2003年度の県民意識基礎調査による県民の意向をもとに算出した2006年度の目標値66%をめざし、毎年度2ポイントずつ増加させていくこととして設定した64%をめざします。

施策の評価

2004年度を振り返っての評価

【これまでの取組と成果、成果を得られた要因と考えられること】

「三重県男女共同参画基本計画 第一次実施計画」が最終年度を迎えたことから、男女共同参画審議会から評価と今後の施策に対する提言を受け、2005年度を初年度とする第二次実施計画を策定しました。第一次実施計画の進捗状況では、目標項目40項目のうち20項目が達成となる反面、「県の室長以上の女性職員数」など6項目が目標設定当時よりも低下する結果となりました。

県男女共同参画センターによる啓発・情報提供事業や地域における人材の育成・確保、市町村の事業展開に対する支援、県民・市町村との協働組織によるまちづくりの視点で地域特性を生かした取組への支援等を推進しました。また、ドメスティック・バイオレンス（DV）防止に向けた取組では、改正配偶者暴力防止法の周知・啓発、相談や一時保護等の対応を実施しました。このような取組の結果、男女共同参画基本計画を策定した市町村の割合は、前年度比7.1ポイント増の29.8%となりました。

「男は仕事、女は家庭」という性別による固定的な役割分担意識の考え方に同感しない人の割合は、前年度比0.3ポイント減の59.7%となり、目標数値を達成することができませんでした。同感しない人の割合を年齢別で見ると、70歳代を除いて各年代で前年度と比べ減少していますが、20歳（70.2%）が最も高く、30歳代（68.9%）、40歳代（68.4%）と若い年代ほど、男女共同参画意識が高く、これまでの取組の効果も確認することができます。

【残った課題、その要因と考えられること】

男女共同参画社会を実現していくためには、あらゆる分野における取組について、男女共同参画の視点で取り組んでいく必要があるとともに、男女共同参画審議会による提言に沿った取組の具体化を図る必要があります。

性別による固定的な役割分担意識を有する人の割合は、4割と未だに高い傾向にあることから、男女共同参画社会づくりを効果的に進めていくためには、地域における取組の充実が不可欠であり、市町村との連携強化や地域における自主的な活動の育成を引き続き支援する必要があります。

増加傾向にあるDVによる被害の防止対策についても、一層推進していく必要があります。

施策の展開

評価結果を踏まえた2005年度の取組方向

- 「三重県男女共同参画基本計画 第二次実施計画」(計画期間 2005～2006 年度)の着実な実施に向けて、総合行政で取り組みます。
- 男女共同参画に対する理解の一層の普及・浸透を図るため、効果的な各種啓発事業の推進や県民・市町村との協働による地域の特性を生かした取組に対する支援を進めるとともに、「次世代育成支援対策推進法」に基づく事業者の取組に対して、男女共同参画の視点が反映されるよう働きかけを行います。
- DV 防止に関する県の基本計画を策定するとともに、啓発や被害者に対する相談・保護・自立支援等の取組及び市町村等による地域の取組に対する支援を進めます。

2005 年度 構成する基本事業間の戦略 (注力、見直しの方向)				
基本事業名	担当室	注力	総括室長の方針・指示	見直しの方向
A 11201 男女共同参画社会の実現に向けた総合的な取組の推進	生活部男女共同参画室	→	審議会からの提言の具象化及び三重県男女共同参画基本計画第二次実施計画の着実な実施を総合行政で取り組む。	改善する
B 11202 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進	生活部男女共同参画室	↑	男女共同参画についての様々な誤解や曲解が解消され、適切な理解が得られるよう、啓発や教育を充実する。	改善する
C 11203 家庭・職場・地域における男女共同参画の推進	生活部男女共同参画室	↑	「男女が協力して子育て・介護にあたる」「子育て・介護は社会全体で支えていく」という意識の浸透を図り、男女とも生活スタイルや働き方の見直しを行なえるな取組を進める。	改善する
D 11204 性別に基づく暴力等への取組と心身の健康支援	健康福祉部こども家庭室	↑	DV 防止基本計画の策定にあたり、県各部所や市町村との調整を十分に行い、相談・保護・自立支援等の体制を確実に整備していくこと。	抜本的に改革